

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	国立ハンセン病療養所運営費	事業開始年度	昭和5年度	作成責任者		
担当部局庁	医政局	担当課室	政策医療課	課長 池永 敏康		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)第16条 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第2条第3項に規定する入所者(国立ハンセン病療養所に入所している者に限る。)に対して、医療を行い、併せて医療の向上に寄与することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立ハンセン病療養所入所者の医療等を行う。					
実施状況	平成21年度 国立ハンセン病療養所施設数 13施設 入所者数 2,568人(平成21年5月1日現在)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	33,505	11,548	11,326	11,073	10,980
	執行額	33,112	11,439	11,186		
	執行率	98.8%	99.1%	98.8%		
	総事業費(執行ベース)	33,112	11,439	11,186		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	当該経費の大部分は、入所者の療養のための経費や医療を行うための医薬品や医療機器の購入費等であり、事業を的確に遂行するため、各国立ハンセン病療養所が自ら契約し、その用途についても全て把握している。したがって、事業目的の実現や効果の観点からの検証は十分に行われている。				
	見直しの余地	各国立ハンセン病療養所における事業経費の執行状況や入所者数の減少等を踏まえ、毎年見直しを行っている。				
予算監視の所見率化	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記	「予算の状況」欄の平成19年度には、職員の人件費等が含まれている(平成20年度より、人件費等の共通費と運営費を分けて計上している。)					

厚生労働省 11,186百万円



A
国立ハンセン病療養所(13) 10,781百万円

(内訳) 上位10施設
国立療養所菊池恵楓園 1,280百万円
国立療養所長島愛生園 1,270百万円
国立療養所多磨全生園 1,124百万円
国立療養所沖縄愛楽園 1,051百万円
国立療養所邑久光明園 961百万円
国立療養所星塚敬愛園 935百万円
国立療養所松丘保養園 826百万円
国立療養所大島青松園 701百万円
国立療養所東北新生園 645百万円
国立療養所栗生楽泉園 633百万円

(国立ハンセン病療養所の運営)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.厚生労働省(国立病療養所菊池恵楓園)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
入所者療養諸費	入所者療養諸費	850			
医薬品等購入費	医薬品等購入費	248			
食糧費	入所者食糧費	137			
医療機器整備費	医療機器整備費	37			
人件費	諸謝金	7			
旅費	委員等旅費、生徒旅費、入所者転送等旅費	1			
計		1,280	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)